

# 第5期

## 横芝光町行政改革大綱

令和8年3月  
横芝光町

# 目 次

1	横芝光町の現状	1
2	行政改革の状況	2
3	行政改革の基本方針	3
4	行政改革推進にあたっての視点	4
5	行政改革推進項目	5
6	行政改革大綱 実施項目の内容	
(1)	組織・機構の見直し	
①	組織・機構の見直し	7
(2)	職員の意識改革と人材育成	
②	人材育成基本方針の適正な運用	9
(3)	定員管理の適正化	
③	定員管理の適正化	1 1
(4)	行政の情報化の推進	
④	情報通信ネットワークの活用推進	1 4
⑤	行政 DX の推進	1 6
⑥	情報セキュリティ対策の徹底	1 8
(5)	持続可能な行政運営	
⑦	総合計画の進捗管理の実施	2 0
(6)	住民協働のまちづくり	
⑧	自主防災組織の推進	2 2
(7)	健全財政の堅持	
⑨	町税の徴収率向上	2 4
⑩	国民健康保険医療費適正化の推進	2 6
⑪	後期高齢者医療保険料収納率の向上	2 8

⑫	町有地の有効活用	3 0
⑬	公共施設の再編	3 2
⑭	ふるさと納税の推進	3 4
(8)	地方公営企業の経営健全化	
⑮	東陽病院運営検討委員会の開催	3 6
⑯	農業集落排水事業運営検討委員会の開催	3 8

## 1 横芝光町の現状

当町は、平成18年3月27日の2町合併以来、新町建設計画を包含した第1次横芝光町総合計画及び第2次横芝光町総合計画の下、合併後の新しい町づくりを進めてきました。令和8年度からは第2次横芝光町総合計画の理念を踏襲しつつ、更に発展させた第3次横芝光町総合計画に基づき、急速な少子高齢化や人口減少、地域経済の維持、産業振興など様々な課題への対応と社会情勢の変化に対応した施策や事業を進めていきます。

当町の総人口は一貫して減少傾向にあり、令和6年（2024年）4月には22,257人となっています。年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）、高齢者人口（65歳以上）の全ての世代で減少しているうえ、高齢化がより一層進行しています。出生数は過去10年でおおむね半減しており、合計特殊出生率は国や千葉県の水準を下回って、低下傾向にあります。このような背景を踏まえ、若者の結婚・出産・子育てを支援する取組みがこれまで以上に求められます。

地域経済の活性化としては、成田国際空港の更なる機能強化や圏央道の大栄JCT～松尾横芝IC間の開通見込みがあり、地域の活性化に向け大きな契機となるものと考えられます。これにより空港及び周辺地域で多くの雇用が発生するものと見込まれており、当町住民の就業のみならず、空港及び周辺地域で就業する人々の当町への移住・定住、道路の整備、企業進出や観光客の増加なども期待されます。

産業振興においては、基幹産業である農業の、水稻、スイートコーン、ネギなどの栽培や、養豚・酪農などの畜産も盛んです。しかしながら、担い手の高齢化と後継者不足、さらには遊休農地の増加など、様々な問題が顕著となっています。今後は、農地の集積や担い手の育成などに努めていくとともに、農産物のPRの促進や、農業と商工業の連携による商品開発、さらには農業と観光・交流事業との連携などを通じて、収益性の高い農業を展開していくことが大切です。

## 2 行政改革の状況

当町では、平成18年3月に合併以後これまで、平成18年度から平成22年度までの5年間を計画期間とした行政改革大綱（集中改革プラン）で、行政センターの廃止、学校給食センターの統合、業務委託の拡大や指定管理者制度の導入により、職員数を34人削減するなど、行政のスリム化を図りました。

平成23年度から平成27年度までの第2期行政改革大綱（集中改革プラン）では、効率的な行政運営、健全財政の堅持、住民協働のまちづくりの推進の視点に立ち、ツイッター（現X）の開設や電子入札の導入といった行政の情報化、給食センター調理業務の全面民間委託などによる経費の削減、事務事業評価制度の試行導入による行政サービスの質の向上に取り組みました。

平成28年度から令和2年度までの第3期行政改革大綱においては、コンビニエンスストアにおける証明書の発行サービスや町情報発信アプリの開発、公共施設統廃合に向けた計画策定、まち・ひと・しごと創生会議を活用した住民協働のまちづくりなど、その計画期間ごとに推進すべき項目を設定し、効率的で効果的な行政運営に努めてきました。

令和3年度から令和7年度までの第4期行政改革大綱においては、効率的な行政運営、健全財政の堅持、住民協働のまちづくりの視点のもと、個別施設計画に基づく保育所の統合、町税の納付方法として地方統一QRコード（eL-QR）の導入、行政手続における各種申請書の押印廃止や電子申請フォームの導入、また、庁舎内に公衆無線LANを整備したことにより住民サービス向上の一助となりました。

今後も、将来にわたり質の高い行政サービスを持続的に提供するとともに、当町を取り巻く行財政環境の変化に柔軟かつ適切に対応していくため、これまでの行政改革大綱の考え方を継承しながら、行財政運営の一層の簡素・効率化を図っていく必要があります。

### 3 行政改革の基本方針

(1) 令和3年度に策定した第4期行政改革大綱の基本方針や視点を引き継ぎ、町行政組織全てを対象に行政改革に取り組むものとします。

(2) 改革の取組は、令和8年度を初年度として、令和12年度までの5年間で推進期間とし、事業ごとの実施項目シートによりPDCAサイクルを意識した進捗管理を行っていきます。

実施項目シートには、各年度における実施計画（Plan）と実施内容（Do）、その進捗状況についての評価（Check）を記載することとし、定期的に、見直しや変更（Action）を行っていきます。推進期間終了年度においては、5年間の取組における達成度と成果を評価する総合評価（Check）を行い、評価結果は、課題や改善策、今後の新たな取り組みに活用（Action）します。進捗状況又は総合評価は次の基準により行います。

区分	進捗状況の内容	計画終了年度における総合評価
◎	計画より進んでいる	目標を大きく上回った
○	計画どおりに進められている	目標どおりで達成した
△	計画より遅れている	目標を達成できなかった
×	未着手	未着手

(3) 社会経済情勢の変化により増大する財政需要に対し、歳出構造の改善や自主財源の確保はもとより、限られた財源を効果的に配分することで財政の健全化を図ってまいります。

(4) 住民の代表からなる「行政改革推進委員会」の意見を尊重し、広く住民意見を計画に反映させるよう努めます。

(5) 行政運営に住民の自発的・積極的な行政への参画は必要不可欠であり、住民と行政が役割を分担し、一体となって魅力あるまちづくりを推進する必要があります。住民の行政参画を推進するとともに、適切な役割分担が行われるよう努めます。

## 4 行政改革推進にあたっての視点

### (1) 効率的な行政運営

地方自治体には、住民の視点に立った行政執行が求められており、住民の満足度向上のためには、行政ニーズの的確な把握と、これに即応しうる事務事業執行体制の確立が必要です。激変する社会情勢や新たな行政課題に対応し、町を発展させる機会を的確に捉えていくため、行政効率や費用対効果を勘案しながら事務事業の整理統合・合理化を進め、人事・組織や政策形成等の行政運営構造を再構築し、更には民間機能を活用した効率的行政運営を確立します。

### (2) 住民協働のまちづくりの推進

住民の視点に立った町政の確立は、行政のみの力で達成できるものではなく、住民の積極的な行政参画によって実現できるものです。広報・広聴業務を充実させ、積極的な情報公開を行っていくことは、行政の透明化が図られ、住民との信頼関係を築くことにつながります。住民自身がまちづくりの担い手であるという意識を持てるよう、住民が積極的に行政に参画できる環境整備を推進していきます。

### (3) 健全財政の堅持

行政運営の基礎は財政であり、健全な財政運営は重要な行政項目です。健全財政を堅持し、自立した町づくりを進めるため、徹底したコストの見直し等による経常経費の節減、適正な受益と負担を前提とした公共料金の見直しや町税等収納率の向上などによる財源の確保、指定管理者制度を活用した公共施設の効率的な運営管理などを図り、歳入・歳出両面からの効果的な改革に取り組みます。

## 5 行政改革推進項目

### (1) 組織・機構の見直し

少子高齢化や社会経済情勢の変化及び新たな行政ニーズに対応した施策を総合的・効果的に展開できるよう効率的な組織・機構を検討し、機能的な組織づくりを推進します。

### (2) 職員の意識改革と人材育成

「目指すべき職員像」実現のために、職員の意欲と能力を最大限に引き出すための取り組みとして、人材育成基本方針に掲げる具体的な方策の検証と効果的な実践を行い、職員の資質向上と意識改革を図ります。

### (3) 定員管理の適正化

複雑多様化する行政需要に対応できる効率的かつ効果的な人員配置を行うため、適正な定員管理の目標を設定します。

なお、各課の職員数や職務内容を見直しするとともに、適正な人事管理と職員の人材育成に取り組み、住民サービスの維持向上につながるよう計画的に進めます。

### (4) 行政の情報化の推進

行政情報の電子化とその総合的利用、事務事業のシステム化と庁内ネットワークのためのインターネットの活用、各種情報システムの整理、データベースの構築等を進めるとともに、行政手続きにおける書面、対面規制の見直しを進め、効率的かつ的確な行政サービス提供のためのデジタル化に取り組んでいきます。

### (5) 持続可能な行政運営

人口減少が進む中、多様な町民ニーズと地域課題へ対応していくため、行政運営の見直しを行います。

(6) 住民協働のまちづくり

災害時における、自助、共助、公助の役割について正しく認識し、いざという時に備えることができる自主防災組織の形成を推進していきます。

(7) 健全財政の堅持

財政運営全般について抜本的な見直しを行い、費用対効果の検証を行うとともに、歳出構造の改善や自主財源の確保はもとより、限られた財源を効果的に配分することで財政の健全化をより確実なものとしします。また、公共施設の統廃合や町有地の有効活用を検討し、無駄のない効率的な町有財産の活用と管理を行っていきます。

(8) 地方公営企業の経営健全化

経営にかかる継続的検証を行い、効率的業務の推進により経費の節減に努め、経営の健全化を図ります。

【再掲】

進捗状況又は総合評価

区分	進捗状況の内容	計画終了年度における総合評価
◎	計画より進んでいる	目標を大きく上回った
○	計画どおりに進められている	目標どおりで達成した
△	計画より遅れている	目標を達成できなかった
×	未着手	未着手

## 6 行政改革大綱 実施項目の内容

### (1) 組織・機構の見直し

事業名	① 組織・機構の見直し	担当課	総務課
概要	地方分権の進展や住民ニーズの多様化等に伴い、行政需要に適時適切に対応できる組織・機構の改革を継続的に実施していく。		
目標	令和8年度から令和12年度までの取組目標 社会情勢等の変化や住民ニーズに対応した組織・機構への移行や効率的な組織・機構を構築する。		
年度ごとの 実施内容と 進捗状況	これまでの内容（実績）		
	新型コロナウイルスワクチン接種対策室の設置及び廃止		
	企画空港課にデジタル推進室の設置		
	未来づくり課の設置		
	令和8年度		
	・社会情勢の変化、住民ニーズへの即応可能、かつ、効率的行政が展開できる組織・機構を継続的に検討・構築		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	令和9年度		
	・社会情勢の変化、住民ニーズへの即応可能、かつ、効率的行政が展開できる組織・機構を継続的に検討・構築		
	・組織全体の再編を含む抜本的な組織改編		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	令和10年度		
	・社会情勢の変化、住民ニーズへの即応可能、かつ、効率的行政が展開できる組織・機構を継続的に検討・構築		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	令和11年度		
・社会情勢の変化、住民ニーズへの即応可能、かつ、効率的行政が展開できる組織・機構を継続的に検討・構築			
進捗状況	評価の理由と今後の方向性		

	令和12年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会情勢の変化、住民ニーズへの即応可能、かつ、効率的行政が展開できる組織・機構を継続的に検討・構築</li> </ul>	
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性
見込まれる効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会情勢の変化や住民ニーズに対応した組織・機構への移行や効率的な組織・機構の構築</li> <li>・住民利便性の向上</li> <li>・人事管理の適正化</li> </ul>	
計画終了年度における総合評価及び効果又は成果	総合評価	
今後の方向性又は改善事項		

(2) 職員の意識改革と人材育成

事業名	② 人材育成基本方針の適正な運用	担当課	総務課
概要	人材育成基本方針に掲げる人材育成の3本の柱（人事管理施策・職員研修・職場環境）を支える具体的方策を適正に実行し、職員の意欲と能力を最大限に引き出すための取り組みを推進する。		
目標	<b>令和8年度から令和12年度までの取組目標</b> 人材育成基本方針に掲げる具体的方策の実施内容の検証を行うとともに、目指すべき職員像の実現に向けて、時代に合った実践的な方策を講じる。		
年度ごとの 実施内容と 進捗状況	<b>これまでの内容（実績）</b>		
	・令和6年3月に人材育成基本方針を改訂した。 ・改訂した基本方針に沿った実施計画（令和6年度～令和7年度）を策定し、進捗管理や検証を行った。		
	<b>令和8年度</b>		
	・令和7年度末に策定した実施計画（令和8年度～令和12年度）に基づき、各方策の進捗管理や検証を行う。		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	<b>令和9年度</b>		
	・令和7年度末に策定した実施計画（令和8年度～令和12年度）に基づき、各方策の進捗管理や検証を行う。		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	<b>令和10年度</b>		
	・令和7年度末に策定した実施計画（令和8年度～令和12年度）に基づき、各方策の進捗管理や検証を行う。		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	<b>令和11年度</b>		
・令和7年度末に策定した実施計画（令和8年度～令和12年度）に基づき、各方策の進捗管理や検証を行う。また、これまでの実績を踏まえた上で、職員アンケートを実施し、職員の意識調査を行う。			

	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	<b>令和12年度</b>		
	<p>・令和7年度末に策定した実施計画（令和8年度～令和12年度）に基づき、各方策の進捗管理や検証を行う。また、これまでの実績や職員アンケート結果を踏まえ、新たな実施計画の策定を行う。</p>		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
見込まれる効果	限られた人材での効率的な行政運営		
計画終了年度における総合評価及び効果又は成果	総合評価		
今後の方向性又は改善事項			

(3) 定員管理の適正化

事業名	③ 定員管理の適正化	担当課	総務課
概要	社会情勢及び地域の実情に応じた行政需要へ効果的で効率的な対応が望める適正な人員配置を行うとともに、定員管理の状況を公表する。		
目標	<p><b>令和8年度から令和12年度までの取組目標</b></p> <p>行政需要の動向を考慮し、民間活力の活用、組織等の見直し、優秀な人材の確保及び育成、デジタル化等による業務の効率化に取り組むとともに、定年延長や休業職員による影響、多様な働き方へのニーズに対応し、会計年度任用職員等の効果的な配置を進め、適正な人員配置を行う。</p>		
年度ごとの実施内容と進捗状況	<p><b>これまでの内容（実績）</b></p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1期定員適正化計画（平成18年度～平成22年度）では、主に行政センターの廃止等、組織や事務事業の見直しを行い、平成22年度（4月1日時点）までに職員数を34人削減した。</li> <li>・第2期定員適正化計画（平成23年度～平成27年度）では、給食センターの統合や、業務員の不補充、業務委託への移行等民間活力の活用を進め、前計画最終年度から平成27年度（4月1日時点）までに、職員数を18人削減した。</li> <li>・第3期定員適正化計画（平成28年度～令和2年度）では、オリンピック・パラリンピックへの対応等に係る人員配置や各業務の強化のため組織改編を行ったほか、地域医療体制の整備のため、前計画最終年度から令和2年度（4月1日時点）までに、28人の増員となった。</li> <li>・第4期定員適正化計画（令和3年度～令和7年度）終了時点では、自治体業務のデジタル化の推進や、土地利用ビジョンに掲げる重点施策の実現を目的とした未来づくり課を新設したほか、第3期計画期間に引き続き地域医療体制の整備のため、前計画最終年度から令和7年度（4月1日時点）までに、15人の増員となった。</li> </ul>		

●職員数の推移（各年度4月1日現在職員数）（単位：人）

計画	第1期		第2期		第3期		第4期	
	H18	H22	H23	H27	H28	R2	R3	R7
一般行政	170	148	151	150	148	156	160	163
特別行政	55	45	44	36	34	34	34	35
公営企業等	115	113	109	102	112	126	128	133
合計	340	306	304	288	294	316	322	331

令和8年度から令和12年度

多様化、複雑化する住民ニーズに的確に対応するべく、より生産性の高い効率的かつ効果的な組織体制を構築するため、事務事業の見直しと併行しながら第5期定員適正化計画に掲げる取り組みを推進し、適正な人員配置を行っていく。

●職員数の計画（各年度4月1日現在職員数）（単位：人）

年度 部門	R7	R8	R9	R10	R11	R12
		計画	計画	計画	計画	計画
一般行政	163	163	163	162	160	160
特別行政	35	34	34	34	34	34
公営企業等	133	137	136	134	132	132
合計	331	334	333	330	326	326
増減率(%)	—	0.9	0.6	△ 0.3	△ 1.5	△ 1.5

※増減率はR7基準

◆公営企業等：病院会計、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、集落排水事業、食肉センター事業に属する職員の数

令和8年度

進捗状況

評価の理由と今後の方向性

	令和 9 年度	
	-----	
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性
	令和 1 0 年度	
	-----	
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性
	令和 1 1 年度	
	-----	
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性
令和 1 2 年度		
-----		
進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
見込まれる 効 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人件費の抑制</li> <li>・ 行政改革の推進と併行した実施により、効率的な行政運営を実現</li> <li>・ バランスの取れた職員構成の確立</li> </ul>	
計画終了年度 における総合 評価及び効果 又は成果	総合評価	
今後の方向性 又は改善事項		

(4) 行政の情報化の推進

事業名	④ 情報通信ネットワークの活用推進	担当課	総務課
概要	ホームページや SNS をはじめとするインターネットを活用した情報発信は必要不可欠である。また、次々に新しい技術やツールが生まれており、デジタル化する社会において、情報発信の推進は今後も重要なものであるため、引き続き取り組んでいく。		
目標	<p><b>令和 8 年度から令和 1 2 年度までの取組目標</b></p> <p>令和元年度に構築したホームページのリニューアル・再構築を実施し、知りたい情報を見つけやすく利便性が高いホームページを目指す。</p> <p>また、SNS や生成 AI を活用した情報発信を進め、さまざまな方法で利用者が情報を得られる環境を作り、町の認知度向上に繋げる。</p>		
年度ごとの 実施内容と 進捗状況	<b>これまでの内容（実績）</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ CMS のバージョンアップ</li> <li>・ ソーシャルメディアの利用に関するガイドラインの策定</li> <li>・ LINE、X、Instagram の活用とホームページ連携</li> <li>・ SNS アカウントの集約及びまちナビ 2 の運用見直し</li> <li>・ 広報紙のウェブブック化</li> </ul>		
	<b>令和 8 年度</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームページデザインリニューアル</li> <li>・ アクセシビリティとデザインリニューアルに関する研修</li> <li>・ 子育て支援サイト（特設サイト）の開設</li> </ul>		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	<b>令和 9 年度</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 動画や写真を使った情報発信の強化（主に Instagram）</li> <li>・ 新たな SNS の活用検討と利用中の SNS の見直し</li> <li>・ アクセシビリティ研修</li> </ul>		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
<b>令和 1 0 年度</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たな SNS の活用</li> <li>・ ホームページ再構築の検討と AI チャットボットの改良（生成 AI 導</li> </ul>			

	入) の検討	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アクセシビリティ研修</li> <li>・スマートフォンでの撮影と発信の強化</li> </ul>	
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性
	<b>令和11年度</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな SNS の活用検討と利用中の SNS の見直し</li> <li>・ホームページ再構築と AI チャットボットの改良（生成 AI 導入）</li> <li>・ホームページ再構築に伴うホームページ上でのデジタル手続の確立</li> <li>・アクセシビリティと再構築に伴う操作研修</li> </ul>	
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性
	<b>令和12年度</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル広報紙、デジタル回覧の検討</li> <li>・新たな SNS の活用</li> <li>・アクセシビリティと再構築に伴う操作研修</li> </ul>	
進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
見込まれる効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ SNS を活用することによる情報拡散力の強化。</li> <li>・ 情報発信力強化により、町の魅力や施策を町内外へ発信できるようになり、町の認知度が向上する。</li> <li>・ ホームページの改修により、デジタル手続きや利便性の向上に繋がる。</li> </ul>	
計画終了年度における総合評価及び効果又は成果	総合評価	
今後の方向性又は改善事項		

(4) 行政の情報化の推進

事業名	⑤ 行政 DX の推進	担当課	企画空港課
概要	<p>基幹業務システムの標準化や外部情報サービスの活用などデジタル基盤を前提とした行政運営が重要となっているため、各種行政サービスをアナログからデジタルへの進展を踏まえた行政 DX の更なる推進に取り組む。</p>		
目標	<p>令和 8 年度から令和 1 2 年度までの取組目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル業務基盤を活用した行政サービスの展開</li> <li>先進ツールを活用した業務運営とペーパーレス化の更なる促進</li> </ul>		
年度ごとの 実施内容と 進捗状況	<p>これまでの内容（実績）</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>ペーパーレスツールの導入によるペーパーレス化の推進</li> <li>デジタル窓口実現に向けたシステム業務基盤の整備</li> </ul>		
	<p>令和 8 年度</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル行政窓口サービス（行かない窓口、書かない窓口）の検討と拡充</li> <li>生成 AI ツールの検討と導入、ペーパーレス化の促進</li> </ul>		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	<p>令和 9 年度</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーカードと連携したデジタル行政窓口サービスの導入</li> <li>生成 AI ツールの安定運用とペーパーレス化の促進</li> </ul>		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	<p>令和 1 0 年度</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーカードと連携したデジタル行政窓口サービスの導入</li> <li>生成 AI ツールの利活用とペーパーレス化の促進</li> </ul>		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	<p>令和 1 1 年度</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーカードと連携したデジタル行政窓口サービスの導入</li> <li>情報システムにおける先進ツールを組込んだ更改プランの策定</li> </ul>		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	

	令和12年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカードと連携したデジタル行政窓口サービスの導入</li> <li>・更改プランに準じた情報システムの更改</li> </ul>	
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性
見込まれる効果	<p>デジタルツールの活用を前提とした業務基盤を導入することで、業務の効率化、人手不足の解消などの課題解決と生産性の向上に繋がり、働き方改革としての成果に寄与する。</p> <p>ペーパーレス化をより促進することで消費資源の減少による経費削減と脱炭素化の推進、文書保存量の抑制に繋がる。</p>	
計画終了年度における総合評価及び効果又は成果	総合評価	
今後の方向性又は改善事項		

(4) 行政の情報化の推進

事業名	⑥ 情報セキュリティ対策の徹底	担当課	企画空港課
概要	電子化された個人情報を利用し、行政運営を行う組織として機密性の高い情報資産の取扱いを徹底し、情報漏洩などの情報セキュリティインシデントを未然に防止するセキュリティ対策等を充実させる。		
目標	<b>令和8年度から令和12年度までの取組目標</b> ・行政の情報化に応じた情報セキュリティ対策の実施 ・町情報セキュリティポリシーの適正な運用		
年度ごとの 実施内容と 進捗状況	<b>これまでの内容（実績）</b>		
	町情報セキュリティポリシーに基づく情報管理の実施		
	<b>令和8年度</b>		
	情報セキュリティリテラシー向上に資する事業の実施 組織運営に対応した町情報セキュリティポリシーの改訂		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	<b>令和9年度</b>		
	情報セキュリティリテラシー向上に資する事業の実施 組織運営に対応した町情報セキュリティポリシーの改訂		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	<b>令和10年度</b>		
	情報セキュリティリテラシー向上に資する事業の実施 組織運営に対応した町情報セキュリティポリシーの改訂		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	<b>令和11年度</b>		
	情報セキュリティリテラシー向上に資する事業の実施 組織運営に対応した町情報セキュリティポリシーの改訂		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	<b>令和12年度</b>		
	情報セキュリティリテラシー向上に資する事業の実施		

	組織運営に対応した町情報セキュリティポリシーの改訂	
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性
見込まれる効果	個人情報など機密性の高い情報資産の管理徹底について職員一人ひとりが認識することで、情報セキュリティリテラシーの向上に繋がり、デジタルを活用した行政運営に対する安全と信頼を構築する。	
計画終了年度における総合評価及び効果又は成果	総合評価	
今後の方向性又は改善事項		

(5) 持続可能な行政運営

事業名	⑦ 総合計画の進捗管理の実施	担当課	企画空港課
概要	第3次横芝光町総合計画に関し、PDCAサイクルを回し、事業の見直しや予算の適切な措置等を推進する。		
目標	<b>令和8年度から令和12年度までの取組目標</b> 第3次横芝光町総合計画に関し、内部組織及び外部組織による評価を実施し、計画へ反映することで、効果的かつ効率的な行政運営の推進及び町政の透明性を確保し、行政サービスの向上を図る。		
年度ごとの 実施内容と 進捗状況	<b>これまでの内容（実績）</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度から個別事務事業評価を試行導入し自己評価を開始</li> <li>平成26年度からは事業再構築レビューに改め、内部評価を実施</li> <li>平成29年度からは事務事業評価に改め、内部評価を実施し、評価結果の公表を検討した。</li> <li>令和元年度からは行政評価に改め、第2次総合計画の構成ごとに事務事業評価を実施し、評価結果を町公式HPにて公表した。</li> </ul>		
	<b>令和8年度</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部組織及び外部組織による評価</li> <li>計画への反映</li> </ul>		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	<b>令和9年度</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部組織及び外部組織による評価</li> <li>計画への反映</li> </ul>		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	<b>令和10年度</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部組織及び外部組織による評価</li> <li>計画への反映</li> </ul>		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	<b>令和11年度</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部組織及び外部組織による評価</li> </ul>		

	・ 計画への反映	
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性
	令和12年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内部組織及び外部組織による評価</li> <li>・ 計画への反映</li> </ul>	
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性
見込まれる効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 効果的かつ効率的な行政運営</li> <li>・ 町政の透明性を確保</li> <li>・ 行政サービスの向上</li> </ul>	
計画終了年度における総合評価及び効果又は成果	総合評価	
今後の方向性又は改善事項		

(6) 住民協働のまちづくり

事業名	⑧ 自主防災組織の推進	担当課	環境防災課
概要	災害時における地域の初動対応力を高めるためには、地域の実情に即した自主防災組織の育成・強化が極めて重要であることから、自主防災組織の設立を推進するとともに、住民主体の避難訓練や避難所運営訓練を支援することで、自助・共助の精神を育み、住民協働の災害に強いまちづくりに努める。		
目標	令和8年度から令和12年度までの取組目標 自主防災組織の設立を促進し、町全体の自主防災組織カバー率を上げ、自助・共助・公助が連携した防災体制を確立する。		
年度ごとの 実施内容と 進捗状況	<b>これまでの内容（実績）</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災士資格取得補助金及び自主防災組織設置促進事業補助金の制定</li> <li>・ 防災に関する出前講座や講演会の開催、総合防災訓練の実施</li> </ul>		
	<b>令和8年度</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災出前講座、自主防災組織の設立と連携強化</li> <li>・ 住民主体の実践に即した避難訓練の実施（避難所開設・運営訓練）</li> </ul>		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	<b>令和9年度</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災出前講座、自主防災組織の設立と連携強化</li> <li>・ 住民主体の実践に即した避難訓練の実施（避難所開設・運営訓練）</li> </ul>		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	<b>令和10年度</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災出前講座、自主防災組織の設立と連携強化</li> <li>・ 住民主体の実践に即した避難訓練の実施（避難所開設・運営訓練）</li> </ul>		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	<b>令和11年度</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災出前講座、自主防災組織の設立と連携強化</li> <li>・ 住民主体の実践に即した避難訓練の実施（避難所開設・運営訓練）</li> </ul>			
進捗状況	評価の理由と今後の方向性		

	<b>令和12年度</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災出前講座、自主防災組織の設立と連携強化</li> <li>・ 住民主体の実践に即した避難訓練の実施（避難所開設・運営訓練）</li> </ul>	
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性
見込まれる効果	<p>共助の根幹となる自主防災組織の設置・育成を図ることにより、行政としても災害時に効果的な人員投入が可能となる。</p> <p>防災啓発により自助・共助の取組みを推進することで、地域防災力の向上と災害対応の迅速化が図れる。</p>	
計画終了年度における総合評価及び効果又は成果	総合評価	
今後の方向性又は改善事項		

(7) 健全財政の堅持

事業名	⑨ 町税の徴収率向上	担当課	税務課
概要	町税は、町の行財政運営の基本となる財源であるとともに、税負担の公平性を確立する観点から、徴収率の向上に努める。		
目標	<p><b>令和8年度から令和12年度までの取組目標</b></p> <p>住民の納付意識の向上や、納めやすい環境整備を進めるとともに、滞納整理事務の効率化及び滞納処分の強化を行い、徴収率の向上と滞納繰越額の削減を図る。</p> <p>普通税徴収率：94.1%(令和6年度)→95.5%(令和12年度)          国保税徴収率：76.7%(令和6年度)→78.0%(令和12年度)</p> <p>※徴収率は、現年課税分及び滞納繰越分の合計</p>		
年度ごとの 実施内容と 進捗状況	<b>これまでの内容（実績）</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>滞納整理、休日納税相談、納付環境の整備</li> </ul>		
	<b>令和8年度</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>滞納処分の強化</li> <li>適正な執行停止の実施</li> <li>休日納税相談</li> <li>県税との徴収対策連携の強化</li> <li>インターネット公売等の活用</li> <li>各種納付方法の活用(口座振替、地方税統一QRコード決済(eL-QR)、コンビニエンスストア)</li> </ul>		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	<b>令和9年度</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>滞納処分の強化</li> <li>適正な執行停止の実施</li> <li>休日納税相談</li> <li>県税との徴収対策連携の強化</li> <li>インターネット公売等の活用</li> <li>各種納付方法の活用(口座振替、地方税統一QRコード決済(eL-QR)、コンビニエンスストア)</li> </ul>		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
<b>令和10年度</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>滞納処分の強化</li> <li>適正な執行停止の実施</li> <li>休日納税相談</li> <li>県税との徴収対策連携の強化</li> <li>インターネット公売等の活用</li> <li>各種納付方法の活用(口座振替、地方税統一QRコード決済(eL-QR)、コンビニエンスストア)</li> </ul>			

	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	<b>令和11年度</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納処分の強化</li> <li>・適正な執行停止の実施</li> <li>・休日納税相談</li> <li>・県税との徴収対策連携の強化</li> <li>・インターネット公売等の活用</li> <li>・各種納付方法の活用(口座振替、地方税統一QRコード決済(eL-QR)、コンビニエンスストア)</li> </ul>		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	<b>令和12年度</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納処分の強化</li> <li>・適正な執行停止の実施</li> <li>・休日納税相談</li> <li>・県税との徴収対策連携の強化</li> <li>・インターネット公売等の活用</li> <li>・各種納付方法の活用(口座振替、地方税統一QRコード決済(eL-QR)、コンビニエンスストア)</li> </ul>		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
見込まれる効果	新規滞納者の発生を防ぎ、徴収率を向上させることにより自主財源を確保し、財政基盤の強化が図れる。		
計画終了年度における総合評価及び効果又は成果	総合評価		
今後の方向性又は改善事項			

(7) 健全財政の堅持

事業名	⑩ 国民健康保険医療費適正化の推進	担当課	住民課
概要	一人当たり医療費が、医療技術の高度化や被保険者の減少等により年々増加していることから、国民健康保険の健全な運営に向けた取り組みとして、被保険者の健康の増進や医療費の適正化を進める。		
目標	<b>令和8年度から令和12年度までの取組目標</b> ・ジェネリック医薬品（後発医薬品）の利用促進 【使用割合：令和6年度86.1%→95.0%】 ・特定健康診査の受診率向上 【受診率：令和6年度43.4%→45.0%】 ・特定保健指導の実施率向上 【実施率：令和6年度52.9%→62.0%】		
年度ごとの 実施内容と 進捗状況	<b>これまでの内容（実績）</b>		
	・ジェネリック医薬品の利用促進のため、医療費差額通知の実施やジェネリック医薬品希望シール及び啓発パンフレットの配布を実施。 ・特定健康診査の受診率・特定保健指導の実施率の向上のため、周知及び勧奨通知等を実施。		
	<b>令和8年度</b>		
	・後発医薬品の使用及び医薬品の適正使用の推進 ・特定健診・特定保健指導の効果的な実施		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	<b>令和9年度</b>		
	・後発医薬品の使用及び医薬品の適正使用の推進 ・特定健診・特定保健指導の効果的な実施		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	<b>令和10年度</b>		
	・後発医薬品の使用及び医薬品の適正使用の推進 ・特定健診・特定保健指導の効果的な実施		
進捗状況	評価の理由と今後の方向性		

	<b>令和11年度</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後発医薬品の使用及び医薬品の適正使用の推進</li> <li>・特定健診・特定保健指導の効果的な実施</li> </ul>	
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性
	<b>令和12年度</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後発医薬品の使用及び医薬品の適正使用の推進</li> <li>・特定健診・特定保健指導の効果的な実施</li> </ul>	
進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
見込まれる効果	被保険者の健康増進や医療費の適正化を進めることにより、医療費の抑制を図るだけでなく、国民健康保険の健全な運営を維持する。	
計画終了年度における総合評価及び効果又は成果	総合評価	
今後の方向性又は改善事項		

(7) 健全財政の堅持

事業名	⑪ 後期高齢者医療保険料収納率の向上	担当課	住民課
概要	保険料は、後期高齢者医療制度の根幹となる財源であり、保険料負担の公平性を図るため、収納率の向上に努める。		
目標	<p><b>令和8年度から令和12年度までの取組目標</b></p> <p>未納・滞納者に対し、積極的に催告を実施するとともに、臨戸徴収や差押え等の滞納処分を実施する。</p> <p>【現年度分：令和6年度 99.6%→目標値 99.9%】</p> <p>【過年度分：令和6年度 37.1%→目標値 50.0%】</p>		
年度ごとの 実施内容と 進捗状況	<b>これまでの内容（実績）</b>		
	・催告、臨戸徴収や差押え等の滞納処分を適時に実施し、収納率の向上を図る。		
	<b>令和8年度</b>		
	・催告、臨戸徴収や差押え等の滞納処分を適時に実施し、収納率の向上を図る。		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	<b>令和9年度</b>		
	・催告、臨戸徴収や差押え等の滞納処分を適時に実施し、収納率の向上を図る。		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	<b>令和10年度</b>		
	・催告、臨戸徴収や差押え等の滞納処分を適時に実施し、収納率の向上を図る。		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	<b>令和11年度</b>		
	・催告、臨戸徴収や差押え等の滞納処分を適時に実施し、収納率の向上を図る。		
進捗状況	評価の理由と今後の方向性		

	令和12年度	
	・催告、臨戸徴収や差押え等の滞納処分を適時に実施し、収納率の向上を図る。	
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性
見込まれる効果	滞納原因の分析や収納対策の強化により、収納率の向上を図る。	
計画終了年度における総合評価及び効果又は成果	総合評価	
今後の方向性又は改善事項		

(7) 健全財政の堅持

事業名	⑫ 町有地の有効活用	担当課	財政課
概要	町が保有する資産の有効活用として、不要な土地の売却や貸付け等を推進する。		
目標	<b>令和8年度から令和12年度までの取組目標</b> 未利用、未計画となっている町有地の活用方針を決定し、有効活用が見込めない土地について、民間等への売却や貸付けを進める。		
年度ごとの 実施内容と	<b>これまでの内容（実績）</b> ----- ・町有地の売却及び貸付け		
	<b>令和8年度</b> ----- ・上堺小学校及び日吉小学校跡地の利活用を希望する事業者について、プロポーザル選定委員会で選定し、契約を締結する。 ・旧横芝中学校跡地利活用に向けた民間事業者(千葉県からの企業情報及び成田空港関連企業)へのサウンディング調査の実施 ・貸付期間満了後を見据え、旧横芝行政センター敷地利活用に向けた検討（企業側の需要に応じた）の開始 ・一般競争入札等による売却や貸付けの推進		
進捗状況	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
進捗状況	<b>令和9年度</b> ----- ・旧横芝中学校跡地利活用に向けた民間事業者調査の分析、活用方針の決定及び議会への活用方針報告 ・貸付期間満了後を見据え、旧横芝行政センター敷地利活用に向けた検討の継続（サウンディング調査の実施等） ・一般競争入札等による売却や貸付けの推進		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	<b>令和10年度</b> ----- ・旧横芝中学校跡地利活用方針に基づく事業展開 ・旧横芝行政センター敷地利活用に公募型プロポーザルにより利活用提案を広く募集 ・一般競争入札等による売却や貸付けの推進		

	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	<b>令和11年度</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧横芝行政センター敷地利活用事業者のプロポーザル選定委員会での選定及び契約締結</li> <li>一般競争入札等による売却や貸付けの推進</li> </ul>		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	<b>令和12年度</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般競争入札等による売却や貸付けの推進</li> </ul>		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
見込まれる効果	未活用資産の維持管理費の削減と売却や貸付けによる歳入確保が図れる。		
計画終了年度における総合評価及び効果又は成果	総合評価		
今後の方向性又は改善事項			

(7) 健全財政の堅持

事業名	⑬ 公共施設の再編	担当課	財政課
概要	公共施設の効率的な管理運営に向け、長期的な更新・統廃合・長寿命化等を計画的に実現し、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設の最適な配置を実現する。		
目標	<b>令和8年度から令和12年度までの取組目標</b> 令和元年度に策定した個別施設計画及び令和9年度に改訂予定の個別施設計画に基づき、施設の更新・統廃合・除却等を計画的に進める。		
年度ごとの 実施内容と 進捗状況	<b>これまでの内容（実績）</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の総合管理計画(H28年度策定、R2.R4一部改定)及び個別施設計画(R1年度)の策定</li> </ul>		
	<b>令和8年度</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設総合管理計画の改訂</li> <li>個別施設計画(R1年度)の策定を基に、老朽化が著しく今後の利用が見込めない施設の除却を行う。</li> </ul>		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	<b>令和9年度</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別施設計画の改訂</li> <li>個別施設計画(R1年度)の策定を基に、老朽化が著しく今後の利用が見込めない施設の除却を行う。</li> </ul>		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	<b>令和10年度</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別施設計画(R9年度)の策定を基に、老朽化が著しく今後の利用が見込めない施設の除却を行う。</li> </ul>		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	<b>令和11年度</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>個別施設計画(R9年度)の策定を基に、老朽化が著しく今後の利用が見込めない施設の除却を行う。</li> </ul>			
進捗状況	評価の理由と今後の方向性		

	<b>令和12年度</b> ・個別施設計画(R9年度)の策定を基に、老朽化が著しく今後の利用が見込めない施設の除却を行う。	
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性
見込まれる効果	公共施設の維持管理費を抑制し、適正な施設規模にすることにより更新費用の負担を軽減し、良好な施設環境を維持する。	
計画終了年度における総合評価及び効果又は成果	総合評価	
今後の方向性又は改善事項		

(7) 健全財政の堅持

事業名	⑭ ふるさと納税の推進	担当課	財政課
概要	ふるさと納税制度は、自主財源の確保策として有効であり、当町の魅力発信や地域産業の活性化に資するものと考えられることから、地元企業等の協力を得ながら、国の募集適用実施基準に照らし合わせた魅力的な返礼品の開発・開拓を行い、併せてふるさと納税拡大に向けた取り組みを行う。		
目標	令和8年度から令和12年度までの取組目標 魅力的な返礼品の開発・開拓と併せて、ふるさと納税拡大に向けた取り組みを行う。		
年度ごとの 実施内容と 進捗状況	<b>これまでの内容（実績）</b>		
	・ふるさと納税拡大に向けた各種施策の実施		
	<b>令和8年度</b>		
	・寄附金受付窓口（ポータルサイト等）内の画像やコメントの見直し		
	・ふるさと納税 PR ポスター掲示		
	・寄附金受付窓口（ポータルサイト等）の増設及び検証		
	・広報紙による協力事業者の募集		
	・町職員を通じた関係者への制度周知及び協力事業者候補の情報収集		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
年度ごとの 実施内容と 進捗状況	<b>令和9年度</b>		
	・中間事業者の検証		
	・寄附金受付窓口（ポータルサイト等）内の画像やコメントの見直し		
	・ふるさと納税 PR ポスター掲示		
	・寄附金受付窓口（ポータルサイト等）の増設及び検証		
	・広報紙による協力事業者の募集		
	・町職員を通じた関係者への制度周知及び協力事業者候補の情報収集		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	年度ごとの 実施内容と 進捗状況	<b>令和10年度</b>	
・中間事業者の検証			
・寄附金受付窓口（ポータルサイト等）内の画像やコメントの見直し			

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと納税 PR ポスター掲示</li> <li>・寄附金受付窓口（ポータルサイト等）の増設及び検証</li> <li>・広報紙による協力事業者の募集</li> <li>・町職員を通じた関係者への制度周知及び協力事業者候補の情報収集</li> </ul>	
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性
	<b>令和11年度</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間事業者の検証</li> <li>・寄附金受付窓口（ポータルサイト等）内の画像やコメントの見直し</li> <li>・ふるさと納税 PR ポスター掲示</li> <li>・寄附金受付窓口（ポータルサイト等）の増設及び検証</li> <li>・広報紙による協力事業者の募集</li> <li>・町職員を通じた関係者への制度周知及び協力事業者候補の情報収集</li> </ul>	
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性
	<b>令和12年度</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間事業者の検証</li> <li>・寄附金受付窓口（ポータルサイト等）内の画像やコメントの見直し</li> <li>・ふるさと納税 PR ポスター掲示</li> <li>・寄附金受付窓口（ポータルサイト等）の増設及び検証</li> <li>・広報紙による協力事業者の募集</li> <li>・町職員を通じた関係者への制度周知及び協力事業者候補の情報収集</li> </ul>	
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性
	見込まれる効果	魅力的な返礼品の開発・開拓と併せて、ふるさと納税拡大に向けた取り組みを行うことにより、町の歳入が確保でき、併せて町の魅力発信や地域産業の活性化が見込まれる。
計画終了年度における総合評価及び効果又は成果	総合評価	
今後の方向性又は改善事項		

(8) 地方公営企業の経営健全化

事業名	⑮ 東陽病院運営検討委員会の開催	担当課	東陽病院
概要	東陽病院の安定した運営と適切な地域医療を推進するため東陽病院運営検討委員会を開催する。		
目標	<p><b>令和8年度から令和12年度までの取組目標</b></p> <p>令和5年度に策定した東陽病院経営強化プランの評価、点検を行い、持続可能な医療提供体制を確保するため当院の方針を検討する必要があることから、安心・安全な医療提供のために、町民の意見を取り入れた検討を行うことにより、経営の改善・運営に取組むものである。</p>		
年度ごとの 実施内容と 進捗状況	<b>これまでの内容（実績）</b>		
	<p>・千葉県が策定した「地域医療構想」を踏まえ、令和6年度から令和9年度を期間とした東陽病院経営強化プランを策定し、プランの点検、検証を実施した。</p>		
	<b>令和8年度</b>		
	東陽病院経営強化プランの点検及び検証		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	<b>令和9年度</b>		
	東陽病院経営強化プランの検証及び見直し		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	<b>令和10年度</b>		
	新東陽病院経営強化プランの策定		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	<b>令和11年度</b>		
新東陽病院経営強化プランの点検及び検証			
進捗状況	評価の理由と今後の方向性		
<b>令和12年度</b>			

	新東陽病院経営強化プランの点検及び検証	
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性
見込まれる効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町民代表の委員による利用者側の意見の反映</li> <li>・ 病院の現状と課題の分析、将来の病院のあり方に関する検討</li> </ul>	
計画終了年度における総合評価及び効果又は成果	総合評価	
今後の方向性又は改善事項		

(8) 地方公営企業の経営健全化

事業名	⑩ 農業集落排水事業運営検討委員会の開催	担当課	産業課
概要	農業集落排水事業経営戦略に基づき、農業集落排水を合併浄化槽へ移行するために農業集落排水事業運営検討委員会を開催する。		
目標	<p><b>令和8年度から令和12年度までの取組目標</b></p> <p>横芝光町污水適正処理構想及び令和7年度に策定した農業集落排水事業経営戦略に基づき、農業集落排水から合併浄化槽へ移行する必要があると考えることから、木戸台地区農業集落排水処理施設維持管理組合及び中台地区農業集落排水処理施設維持管理組合の意見を取り入れた検討を行うために取り組むものである。</p>		
年度ごとの 実施内容と 進捗状況	<b>これまでの内容（実績）</b>		
	<p>・町が策定した「横芝光町污水適正処理構想」及び、令和8年度から令和12年度を期間とした農業集落排水事業経営戦略に基づき、今後の経営について検討した。</p>		
	<b>令和8年度</b>		
	農業集落排水事業経営戦略の検証及び見直し		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	<b>令和9年度</b>		
	農業集落排水事業経営戦略の検証及び見直し		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	<b>令和10年度</b>		
	農業集落排水事業経営戦略の検証及び見直し		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	<b>令和11年度</b>		
新農業集落排水事業経営戦略の策定			
進捗状況	評価の理由と今後の方向性		
<b>令和12年度</b>			

	農業集落排水事業経営戦略の検証及び見直し	
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性
見込まれる効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業集落排水事業運営検討委員会を開催し組合員の意見を反映</li> <li>・ 農業集落排水事業の現状と課題を分析し、今後の方向性を決定</li> </ul>	
計画終了年度における総合評価及び効果又は成果	総合評価	
今後の方向性又は改善事項		